

## 巻頭言 ー2014 年度の総括と、新年度に向けて

理事長 駒宮 博男

本年度を振り返ると、国内国外を問わず、欧米が作り上げてきた「近代」が終焉を迎え手来たことを思わせる様々な事件が勃発した。既に中国経済は予想通りに失速し、上海中央の株式相場は急落している。世界経済を牽引してきた中国経済に陰りが見えると、もはや大規模な「右肩上がり」の地域が消滅し、ダブついたマネーは行き場を失う。総論的には、水野和男の『資本主義の終焉』に書いてあるように、資本主義を成立させる基本要件である「周辺」を国内に求める以外システム維持の方策が無くなっているのかもしれない。先進国、途上国、そして新興国すべてで「格差社会」が急速に広がる必然性が存在すると言っても良いだろう。

7人に一人がフードスタンプ(食料配給切符)で暮らすアメリカの経済が好調だというが、そもそも「国家の経済」とは、一体何なんだろうか??

また、「欧州 100 年の付け」とも呼ばれている難民の急速な拡大も、「近代の終焉」を思わせる事件である。後世の歴史家がどのように表すかは分からないが、国を捨てざるを得ない人々がこれほどまでの数に及んでいる事実の裏には、近代欧州の行なってきた植民地政策と、その後の無意味とも思える戦争・紛争を操ってきた欧米の歴史が見て取れと思うのは私だけだろうか。

さらに、昨年秋に行なわれたスコットランド独立運動、カタルーニャ、バスク等々様々な地域で起こっている分離独立運動は、「近代」の主要属性である「国民国家」の抱えている問題を噴出させたものではないだろうか。国民国家とその集合体である国連を中心とした国際組織が世界をコントロール出来るかに思われた古き良き時代は過去のものである。今やどの国も、国家と国民の乖離はさらに進み、国家はヘゲモニーの上での上位組織であるグローバル企業群に支配され、グローバル企業群は、さらにその上位組織であるグローバルマネーに牛耳られてしまった。

国内に目を転じると、国際情勢と連動して(?)暗雲立ちこめる状況である。多くの法律学者が違憲と判定している安保法案反対に関しては、若者が大いに活躍しているようだが、公教育に対する文科省の締め付けとも思える横暴ぶり(国立大学入学式での国歌斉唱・国旗掲揚の指示、教科書無料配布に関する条件設定等)、半ば無理矢理とも思える政府の原発への固執等々、国民の意思とは明らかに異なる方向性は、何を意味するものか、全く不明である。また、国家に対して徹底的に反旗を翻した沖縄県知事の偉大なる勇気に対して、国はどのように対処するのだろうか。

こうした国家と国民の乖離を産み出す根本的な要素を、冷静に分析する必要性を強く感じている。と同時に、これら広くいえば民主主義の危機に対してどのように対処すべきか、熟考する必要もあろう。現行法の中での実験は既にギリシャのツィプラス、スペインのイグレスィアス等若手政治家が行なっているようだが、敢えて言えば、これらすら欧米の近代

が産み出した最終産物であり、古来より特異なる歴史を有する我が国で、直ちに採用可能な手法とも思えない。

これら様々な重大課題を抱える日本ではあるが、社会の「新しいカタチ」を模索する動きが、若者を中心に急速に広まっていることは、喜ばしい限りである。県内でも、多数の地域で、「地域づくり」に若者が積極的に参加している。いや、もはや「参加」ではなく、「当事者＝主体者」として動き出している。少々蛇足だが、1980年代に「市民参加」という言葉に鋭く反発した方がいた。当時水俣市の市役所職員だった吉本哲郎氏（『地元学』考案者）である。吉本氏曰く、「参加するのは住民・市民ではなく、行政である。従って、「市民参加」ではなく、「行政参加」が正しい言葉の使い方である！」。住民が自発的に行なう地域活動に行政が参加する・参加させて頂くのがスジであり、行政の行なう施策に住民が参加するのではない。「市民参加」とは、こうした根本原理から外れた、主客転倒した言葉であることを、30年以上前に指摘した吉本氏の慧眼には改めて驚かされる。

少々脱線したが、ここ数年の地域での若者の動きの中には、「主体者」として動こうという意志が現れており、我々ロートルは出来る限り速やかに退散する計画を立てねばならない。と同時に、こうした若者を裏から支える「黒子」に徹することが、我々世代のこれからのミッションであるべきと思う。

また、国や国際社会を直接動かすのではなく、自らが関わることの出来る小地域の活動に主体的に参加する人々が増えていることも、とても素晴らしい。国や国際社会とダイレクトに渡り合うのも結構だが、同じエネルギーを地域に注いだ方が効率が良いのではないか。むしろ、輝きのある小地域をつくることで、国が動き、もしかしたら、国際社会が動くのではないか。

これら小地域の「自立・自治」への支援が、センターが始まって以来「不変の裏ミッション」であると、私は考えている（私だけかもしれないが・・・）。

このような社会状況の中で、ぎふNPOセンターは今大きな曲がり角に立っている。センターが生まれた10数年前と今とでは、NPOを取り巻く社会は大きく変化した。初期センターが求められていたミッションは、明らかにNPOそのものを社会に広めていくことであった。当時を振り返ると、NPOという言葉自体、大多数の人々は知らなかった。当時中学生だった長女の社会の教科書にNPOという言葉が出てはいたが、教えている教師自体どこまで理解していたか疑問だし、「社会の異物」程度の扱われ方だったように記憶している。しかし、そうした時代を経て、今や岐阜県には800の法人が生まれた。認証申請数は未だに維持され、別項で述べるようにNPO法人の生み出す総収入は100億円に達しようとしている。「NPO業界」なるものがあるとすればの話だが、この業界は現在の停滞した経済状況の中で、「右肩上がり」を死守している。驚くべきか、喜ぶべきか、「地域創成」政策の中でも、成長産業の一つに上げられているらしい。

こうした社会情勢の中で、「ひとつでも多くのNPO法人を！」といった初期のミッションは明らかに色あせており、それをベースとした事業自体、人畜無害化していると言わざるを得ないだろう。永きにわたって行なっている設立相談等の事業、NPOを社会に知らしめることを目的としたイベント型事業等の相対的意義は低くなる一方である。今、多くのNPOが中間支援組織に求めていること、広く住民が主体者となって活躍する社会に重要な

ことは、残念ながら分析されていない。3年程前から行なってきた NPO 法人の財政分析以外、NPO 法人に関する調査・研究を怠ってきたことを、私は今猛省している。特にここ数年、10年前からの「惰性」で動くことを是とする組織内の雰囲気にもう少し敏感である必要があった。

また、ぎふ NPO センターを含め多くの NPO 法人が抱える重要な課題として間接部門の強化が挙げられる。ややもすると「前のめり」傾向の強い NPO 法人ではあるが、事業の継続のためには、最低限度の間接部門の強化が必要となろう。

NPO 社会の進展の大きな部分を占めているのが、事業型 NPO の発展である。事業規模の大きな NPO 組織は、概ね福祉系、まちづくり系の2分野だが、中には自然エネルギー系の活動を中心に善戦している NPO も無い訳ではない。

事業規模がある一定以上となると、常勤スタッフが登場する。そしてその数が増えるに従って、労務、資金繰り等、一般の事業体（多くは企業）と同じ課題を抱えることとなる。毎月スタッフの給料計算を行ない、定期的に社会保険料を支払い、そして、支払が可能かどうかの資金繰りをしっかりしていないと組織としての活動が継続不能となる。

また、NPO 法人の中心スタッフは、黎明期に活躍したスタッフと若手スタッフが混在しており、「NPO で働く」という意識に大きなばらつきが見られる。お金は関係なしに、とにかくミッション追求を第一義的に考える黎明期スタッフ、単なる一つの選択肢として NPO 法人を選んだ若手スタッフの「労働観」、「就労観」は、必ずしも一致していない。一般企業との差を嘆く者もいれば、「稼ぎたいのなら、企業へ行くか役人になるべきだ！」と言う者もいる。

こうしたファジーな状況は、特に長引く不況のお陰で今後も続くと思われる。今や一般企業と NPO スタッフの初任給の差は大きくはない。福利厚生は、未だに不十分とは言えるが、NPO の労働環境は少しずつ良くなっているのも事実だろう。

こうした状況の中で、間接部門の強化は焦眉の急といえる。しかしながら、常勤スタッフの人件費が確保されない助成事業、間接費が確保されない委託事業等、収入構造自体に巨大な問題を抱えながら間接部門の強化を余儀なくされている訳で、行政をはじめとする委託機関、助成機関自体、十年一日の如き NPO 対応では困る。この課題に関しては十分なデータを基に、しっかりとした政策提言を行なう必要がある。

これまで述べたように、この10年で NPO を取り巻く社会環境は大きく変化した。と同時に、グローバルな社会構造も大きく変化しようとしている。このような激動且つ不安定な時代を迎えて、今センターに必要とされていることは、社会のニーズを明確に掴むことである。ややもすると、これまでのセンターは、企業的に言えば「顧客のニーズ」を掴むこと無く、一方的にサービスを提供して来た観がある。10年前とは全く違い、社会の隅々まで「NPO」という言葉が浸透した今、そして、若者を中心にこれまでに無い新たな「地域コミュニティーづくり」が雨後の筍のようにそこそこで産声を上げている今、もう一度初心に戻り、ぎふ NPO センターの行くべき道を考える必要に迫られている。

ぎふ NPO センターのミッションは、平たく言えば、「地域自治の確立」であろう。そして、そのミッション追求の為に、如何にして「道具立て」である NPO が機能していくかを黎明期から追求してきたと思う。初期においては“NPO”という言葉の普及、設立支援、

そして次に行なったのが行政との協働システムの構築であった。その後は知事が代わり状況が一変したこともあったが、民主党への政権交代が産み出した「新しい公共」という概念は、未だ「死語」にはなっていない。

こうした流れの中で、今注目すべきは小さな地域の自立支援である。

平成の合併に伴って、県内自治体は肥大化した。と同時に、あるいはそれと平行して、小地域の自治に注目が集まっている。そもそも平成の合併の中心的目的は行政の効率化だったのだが、この目的に沿った自治体運営は、決して「ミニ中央集権制度」を作ることではなかったと私は考えている。中央集権こそが、行政効率を悪化させる大きな要因であるにも拘らず、多くの合併自治体はその道を歩んでしまった。こうした政策が功を為さないことに心ある行政スタッフは薄々気付いてはいるのだが、「公平・平等」という行動原理に縛られ、多様性に富む小地域に上から大きな網をかぶせるという政策を行なってしまった。

小地域の自立・自治支援に関する活動は、全国的に手探りの状況である。すでに先行している島根県の事例等幾つかの先進事例はあるが、先進事例をコピーして成功した地域は殆どないことも事実である。私の住む恵那市に隣接する豊田市の旭地区では、数年前に「集落カルテ」とそれに基づく「集落ビジョン」という仕組みを作り、行政先行の地域再生システムを構築した。その後の状況に関しては何れお話しする機会があれば情報提供させて頂くが、全国の先進的自治体ですら、未だ試行錯誤の連続である。また、地域に住む人々の気持ちに接したことの無い「上から目線」（霞ヶ関周辺に生息する若手官僚等）の方々には、行政効率優先の考え、即ち、「限界集落は安楽死した方がよい！」といった考えをお持ちの方が多いと聞く。誠に残念でならない。日本という国を成立させてきた自立的な小地域を再生・温存することは、今世紀以降の社会の土台を再生する上で不可欠な要素であると考えているのは、未だマイノリティーなのだろうか。

このような状況を少しでも是正すべく、今年の 6 月より小地域の徹底調査を開始した。舞台は私の住む恵那で、恵那市まちづくり市民協会を中心とし、ぎふ NPO センターが協力して恵那市の 13 地域のヒアリングを行なっている。ヒアリング対象は、各地域の地域づくりのコアメンバー、そして、コアメンバーに入りかけている若者である。既に幾つかの地域のヒアリングを終了しているが、各地域の多様性は驚く程である。歴史的組成の違い、地形的要素、コアメンバーのメンタリティー・個性、自主財源の有無、中心組織の地域支援手法等、どれをとっても多様性に溢れている。この現象を裏返してみれば、明治以降これ程までに強い中央集権制度を死守して来たにも関わらず、地域の個性は未だ失われてはいないということだ。全国どこに行っても同じ「金太郎状態」を予想していた私にとって、この結果は驚きであり、希望でもあった。

そして、暫定的にはあるが、一つの仮説が浮かび上がった。どの地域も何とか地域を自立させようとしている。しかしその活動は、どちらかと言えば内部完結的であり過ぎる傾向がある。そして、そうした中で注目を浴び始めた地域の共通点は、地域の中心組織が「地域の間接支援」を担っていることである。

元々この調査事業は、恵那市の間接支援組織である恵那市まちづくり市民協会をリニューアルすること、即ち、これまで行なってきた小さな市民団体の支援という枠を壊し、これからの時代に適合した間接支援のあり方を模索することであった。恵那市まちづくり市民協会は、ぎふ NPO センターとほぼ同じ時代に生まれ、既に 10 年以上の歴史を持ってい

る。そして、歴史を持っているが故に組織の再構築が遅れてしまった。今暫定的に想定している今後の市民協会のミッションは、小地域の間援支援組織を如何にして支援するか、即ち、市内の小地域に於ける「中間支援組織の中間支援」である。地域ごとの中間支援組織は未だ出来ていない地域もあり、また、出来ていたとしてもマンパワーは不足している。従って、誰かが小地域の中間支援組織を支援しなければならない。現在、こうした地域の中心組織＝中間支援組織が、市民協会に何を求めているかを徹底調査している。

このような地域の現状を把握した時、ぎふ NPO センターは何をすべきか、市レベルの中間支援組織は、ぎふ NPO センターに何を求めているか、この辺りが、今後のぎふ NPO センターの使命を決定していくと思う。

調査はまだ始まったばかりで、結論を急ぐ必要は無い。しかし、こうした「現場の声」を十分に拾い集めることから始めなければならない。時代の流れは極めて急速であり、その流れに対して、0.1 歩先を行くオピニオンリーダーである為には、余程のアンテナの高さと、幅広い「現場の声」を真摯に受け止める謙虚さの双方を持ち合わせるスタッフを育成することが私に課せられている。

尚、こうした路線変更、路線の「正常化」に関しては、スタッフ間で十分共有しつつ「中期計画」を策定する必要がある。

さて、総論的な話はこれまでとし、最後に一部ではあるが具体的事業に関する進展状況と今後についてお話ししたい。

3 年のモデル事業を終え、今年 4 月より福祉事務所のある自治体で本格実施が始まった。モデル事業では 3 年間で新規登録者約 1,200 人、相談回数 11,000 回と、数的な成果は十分だった。しかし、モデル事業最終年に参加した各務原を除けば、他の対象自治体は未体験であり、我々の成果を十分普及伝達するまでには至ってはいない。残念ながら法の問題（生活困窮者の尊厳の確保、最終目的である地域づくり）に関しては自治体により大きく差が有るように思う。

また、そもそも本法が生活保護法の一部改正とペアで出来たものであり、今後の日本の、そして岐阜県の各地域に生じている「格差」をどれだけ是正出来るのか大きな疑問が残る。

ぎふ NPO センターでは本年度より岐阜市、関市、土岐市の 3 市で生活困窮者自立支援事業を受託している。しかしながら、こうした「地上戦」的な事業をセンターがやるべきかという問いかけが組織内部にあることも事実で、後述する、新たな時代に相応しい中間支援のあり方とも連携し、今後の進め方を模索していく必要がある。これはあくまでも私見ではあるが、中期的には各市に新たな組織を作り、事業の受け皿にしていく必要がある。ただ、この事業、あるいは法そのものがどのように社会に定着していくか、ここ数年は極めて微妙な時期であり、地域の組織が事業実施機関に移行させるには組織づくり等かなりの紆余曲折を経る覚悟が必要となるだろう。

また、ここ数年ぎふ NPO センターでは、県内 NPO 法人の財政分析を行ってきた（これに関しては後述する）。これは NPO 法人を論じる際、最低限のデータ集積が必要との認識からスタートしたものだが、何分自主事業（＝「予算 0」）の為思うようにははかどっていない。しかし、このような調査研究事業こそ中間支援組織がやらねばならない事業であ

り、これらのデータが、政策提言時にものを言う。これも後述するが、長期的不景気の中で、NPO 法人は着実に雇用を増やしており、有望な“成長産業”なのである。数少ない“成長産業”を担う我々NPO を、特に県庁産業部門が無視してられる訳が無いと私は確信している。実際、すでに、県内の一部の金融機関は、新たなる有望な貸付先として NPO 等ソーシャルビジネス部門に注目している。

何れにせよ、今後はさらに調査を継続し、県内 NPO の発展の為の基礎的資料としていくと同時に、行政への NPO 発展の為の政策提言を行なっていきたい。